

# 令和5年度税制改正に関する提言

一般社団法人香川県法人会連合会

## 1. 財政健全化に向けて

ウイズコロナ社会を念頭に、通常に近い社会経済活動が再開された際には、歳入歳出の一体改革により財政健全化を推し進める必要がある。その際、コロナ対応により大きく乱れた財政規律の回復が必要であり、財政支出に対する必要性和効果を検証するチェック体制を構築しなければならない。

## 2. 社会保障制度に対する基本的な考え方

- (1) 将来的な社会保障給付費の増加が避けられない中、現役世代の負担を少しでも減らすため、定年を延長するなどして「負担する人」を増やさなければならない。また、給付の仕方については「努力する人」と「努力しない人」にメリハリをつけ、努力する人が報われる社会保障制度にしていかなければならない。
- (2) 少子化対策については、特殊出生率が回復してきている欧米の事例を検証し参考とすべきである。
- (3) 生活保護は、本来仕事に従事できる人には従事してもらい給付額の減額を図り、不正受給の防止などさらなる厳格なチェック機能が必要である。
- (4) 医療分野においては、ジェネリック薬品の使用割合を更に引き上げ、経費の圧縮を行う。

## 3. 行財政改革の徹底

国・地方における議員定数の削減と歳費の抑制。

## 4. マイナンバー制度

個人情報漏洩防止等セキュリティの強化を図った上で、マイナンバーカード利用者のインセンティブを創出（提示により利用料等を減額）することにより登録の推進を図る。

## 5. 新型コロナウイルスへの対応について

- (1) これまで行ったコロナ対策の有効性について検証し、今後同じような対策を取る際は、全体のバランスの中で給付等の対象先を精査すべきである。
- (2) コロナ禍で困窮する中小企業等の事業継続や雇用維持を中長期的に維持できる税制面での支援制度の導入をすべきである。

## 6. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。

## 7. 事業承継税制の拡充

- (1) 事業用資産と一般資産を切り離し、事業用資産への課税を免除する制度の創設を求めます。
- (2) 事業承継税制についてはこれまで見直しが行われてきたが、その申請や報告義務等についてまだまだ複雑であるというイメージが強いため、国は経営者に向けて制度周知の努力をすべきである。また、制度利用のハードルを下げるためには、専門家への取次業務窓口の拡充や更なる制度の簡素化等が必要と考える。
- (3) 少なくとも、地域雇用の確保に貢献している中小企業に、承継時の税負担により事業継続を断念させるような税制ではあってはならない。

## 8. 消費税への対応

- (1) 軽減税率については、事業者にとって多大な事務負担となっているので、単一税率が望ましい。
- (2) インボイス制度の導入は更なる事務負担の増大を求めることとなり、免税事業者への影響も大きいため、本制度導入は廃止もしくは凍結し、現行の「区分記載請求書等保存方式」の当面維持を求める。

## 9. 地方創生について

国が率先して関係省庁・機関を地方に移転させることで、関連する企業団の地方移転も進むのではないか。また、受け入れる側の地方自治体は地元企業と協力して、移転してくる労働者（家族）が雇用・教育・医療・福祉など将来にわたり不安なく生活できる環境をつくり、人の流出を抑える方策を考える必要がある。

## 10. 地方の財政・行政の効率化

地方行政においては、民間企業を活用した行政サービス・IT化などにより、業務の効率化を図り、地域住民の利便性の向上を図る。

## 11. 役員給与の損金算入の拡充 等

(1) 本来職務執行の対価である役員給与は原則損金算入できるよう見直すべきである。

(2) 事前確定届出給与について

事前確定届出給与は、その支給時期を日付でなく「定時総会の日」とか、「12月の取締役会の日」とかというような届出を認めていただきたい。

## 12. 所得税のあり方

(1) 土地・建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算を認めるべきである。

(2) 土地・建物等の譲渡所得により生じた譲渡損失及び繰越控除を認めるべきである。

## 13. 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。人的控除については累次の改正の影響を見極め、適正化を図るべきである。

## 14. 相続税・贈与税

相続税、贈与税の基礎控除額を増額し、税率を引き下げる。

## 15. 固定資産税の抜本的見直し 等

- (1) 固定資産税の家屋の評価は経過年数に応じて適正化を図るべきである。
- (2) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点からも評価体制は一元化すべきである。
- (3) 償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大し、将来的には廃止すべきである。
- (4) 二重課税的な性格を有する事業所税は撤廃すべきである。

## 16. 震災復興

個人住民税に対する復興特別税の課税期間25年は長すぎるので、課税期間を短縮または廃止すべきである。なお、復興関連特別税(コロナ含む)を創設する際は、用途の明確化と執行状況の開示、適切な課税期間の設定を求める。

## 17. 租税教育

税金を適正に納めることはもちろん、納めた税金の用途について興味を持って考えてもらうためにも、小学校・中学校・高等学校の学習体系に沿った租税教育を実践し、家族を含めた社会全体で取り組んでいく必要がある。